

## 凡 例

- 1 この保健統計年報は、人口動態統計、医療統計及びその他の各種業務統計等の結果を本県で分類集計し、集録したものである。
- 2 この保健統計年報は、第Ⅰ部概要及び第Ⅱ部統計表からなり、内容は、静態的時点表示によるもののほかは暦年又は年度の集計となっている。
- 3 第Ⅱ部統計表は、次の5章に分類編集した。
  - (1) 第1章 人口動態
    - ア 日本における日本人の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚に関する統計である。
    - イ 出生は子の住所、死亡は死亡した人の住所、死産は死産があったときの母の住所で集計した。
    - ウ 婚姻は届出時の夫の住所、離婚は別居する前の住所（別居していない場合は夫の住所）で集計した。
    - エ 死因の分類は、WHOが定めた第10回修正国際疾病分類を基準として厚生労働省が定めたもののうち、死亡については「死因分類表」を、乳児死亡については「乳児死因分類表」を適用した。
    - オ 第2表～第6表、第10表、第12表～第24表は厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用した。
  - (2) 第2章 医療
    - ア 医療施設調査、病院報告、医師・歯科医師・薬剤師調査及び患者調査の結果を集計した。
    - イ 第3表～第7表、第20表～第41表は厚生労働省の医療施設調査の調査票情報を利用した。
    - ウ 第8表、第9表は厚生労働省の病院報告の調査票情報を利用した。
    - エ 第12表～第19表は厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査の調査票情報を利用した。
  - (3) 第3章 食中毒  
食中毒に関する医師の届出に基づくものを集計した。
  - (4) 第4章 衛生行政報告例  
環境衛生、食品衛生等の衛生行政の状況についてまとめたものである。  
なお、平成14年からは「不妊手術及び人工妊娠中絶年報」が「衛生行政報告例」に統合され、年度報告となっている。
  - (5) 第5章 健康増進事業  
健康増進法による保健事業（医療を除く）の実施状況を、実施主体である市町村からの報告をもとに、とりまとめたものである。
- 4 この保健統計年報の各率の算出には、平成26年10月1日現在推計人口を用いた。
  - (1) 人口動態統計には日本人人口、医療統計には総人口（外国人を含む）を用いた。
  - (2) 福岡県の数値には福岡県企画・地域振興部調査統計課発表の福岡県推計人口を用い、全国の数値には総務省統計局発表の推計人口を用いた。
  - (3) 人口動態統計のうち第Ⅰ部第1章並びに第Ⅱ部第1章の第1表及び第7表については、総務省統計局発表推計日本人人口を用いた。

〈福岡県企画・地域振興部調査統計課発表 福岡県推計人口〉

・ 福岡県 総人口 5,092,513 人 日本人人口 5,047,907 人

〈総務省統計局発表 推計人口〉

・全 国	総人口	127,083,000 人	日本人人口	125,431,000 人
・福岡県	総人口	5,091,000 人	日本人人口	5,046,000 人

5 統計表中の表章記号は、次のとおりである。

計数のない場合

—

計数不明又は計数を表章することが不適当な場合

…

統計項目のありえない場合

・

推計値、比率等でまるめた結果が表章すべき最下位の桁の1に達しない場合 0又は0.0

6 この保健統計年報に掲載した数値は、四捨五入のため内訳の合計が総数に合わない場合がある。

7 県の保健所は、保健福祉（環境）事務所に置かれている。

保健所別の統計結果については、再編（平成21年10月1日）後の区分で計上している。

8 この保健統計年報に掲載した統計資料についての問い合わせ先

保健医療介護部保健医療介護総務課 企画係（092-643-3238）